

産業廃棄物収集運搬業許可証

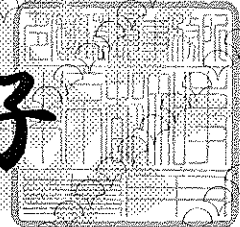
住所 神奈川県川崎市高津区千年6-10番地5
 氏名 福山産業株式会社
 代表取締役 福山 友和



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 3年 4月 7日

許可の有効年月日 令和10年 4月 6日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋸さい、がれき類
 (石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上10種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 15年 3月 17日 新規許可
 令和 3年 4月 7日 更新許可 第 4 回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

